

令和 6 年 第 5 回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和6年 第5回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年4月24日（水） 午後2時00分

場所 当別町役場3階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、村上社会教育課長

傍聴者 なし

| | |
|---------------|---|
| 【開会宣言】 教育長 | ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和6年第5回当別町教育委員会定例会を開催いたします。 |
| 【傍聴確認】 教育長 | 傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がないということで、それでは早速議事に入りたいと思います。 |
| 【議事日程】 教育長 | 日程につきましては、各委員に配付しております日程表により議事に入ります。 |
| 【日程第1】 教育長 | 日程第1、報告第1号、臨時代理の報告について、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、事務局より説明をお願いします。 |
| 教育部長 | それでは、報告第1号、臨時代理の報告について、1頁から3頁になっております。 当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、臨時代理したのでこれを報告するものでございます。 改正の内容として、令和6年度の組織改編に伴い、子ども未来課が町長部局へ配置替えになったということでこの規則からは削除を、まずしているということ、また、「給食センター長」を「課長職」から「主幹職」へ変更としていること、また、新たに学校教育指導主事の職務を明確化するために規則上に盛り込んだこと。以上のことから、規則の改正を行ったものでございます。 以上、報告第1号の説明といたします。 |
| 教育長 | ただ今の報告につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。 （「ありません」の声） よろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは、ないようでございますので、以上で本件を終了いたします。 |
| 【日程第2】 教育長 | 日程第2、報告第2号、臨時代理の報告について、教育委員会事務局職員の人事異動について、事務局より説明願います。 |
| 教育部長 | それでは、報告第2号、臨時代理の報告について、4頁から10頁になっております。 教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、臨時代理したのでこれを報 |

| | |
|---------------|--|
| | <p>告するものでございます。</p> <p>その内容につきましては、5頁からになっております教育委員会事務局職員の人事異動調書のとおりであります。詳細を申し上げますと、まずは、町長部局より新たに、村上課長、井田係長、小山主任、板木主事の4名が教育委員会に配置となりました。</p> <p>また、教育委員会からは石川課長、有澤係長、佐藤主任及び大石課長以下子ども未来課の13名が町長部局に出向となっております。</p> <p>また、内部の異動発令ですけれども、川村参事へ係長事務の取扱の発令、瀬戸係長へ主幹発令、木村係長へ給食センター長発令、飛瀬主任に主査発令、吉田主事に主任発令を行っております。また、委員会内での配置替えとして、柳沼主幹へ社会教育課への異動の発令、下村係長へ教育企画係主査との兼務発令を行ったところでございます。</p> <p>以上、報告第2号の説明といたします。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今の報告につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声)</p> <p>それでは、ここで暫時休憩をさせていただきます。異動職員の紹介をさせていただきます。と思っております。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>再開します。</p> |
| 【日程第3】 教育長 | <p>日程第3、報告第3号、臨時代理の報告について、当別町立とうべつ学園区域学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明願います。</p> |
| 教育部長 | <p>それでは、報告第3号、臨時代理の報告について、11頁から13頁になります。</p> <p>当別町立とうべつ学園区域学校運営協議会委員の任期満了に伴いまして、新たに13頁にあります11名に委員の委嘱を行うため臨時代理したのでこれを報告するものでございます。</p> <p>任期につきましては、令和6年4月1日から令和7年4月30日であります。なお、別冊5頁に新旧の委員名簿を添付しております。</p> <p>なお、任期につきまして、次回の改選時期を5月1日とするために、今回、任期を6年4月1日から7年4月30日としていただいております。</p> <p>以上、報告第3号の説明といたします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、ただ今の報告について、ご質疑などございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声)</p> <p>それでは、ないようでございますので、本件は終了させていただきます。</p> |
| 【日程第4】 教育長 | <p>日程第4、報告第4号、臨時代理の報告について、当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明願います。</p> |

| | |
|---------|--|
| 教育部長 | <p>それでは、報告第4号、臨時代理の報告について、14頁から17頁になっております。</p> <p>当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の任期満了に伴いまして、新たに16頁から17頁にあります17名に委員の委嘱を行うために臨時代理したので、これを報告するものでございます。</p> <p>任期につきましては、報告第3号と同じく、令和6年4月1日から令和7年4月30日とし、別冊の6頁、7頁に新旧の委員名簿を掲載しております。</p> <p>なお、任期については、先ほどの報告第3号と同じく次期の改選期を5月1日とするため、今回の任期としているところでございます。</p> <p>以上、報告第4号の説明といたします。</p> |
| 教育長 | ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 |
| 小林委員 | おとぎの国の五十嵐園長が抜けていますが、なぜ抜けてしまったのかなど。特に西のほうは、公私連携のはずなので、そのような絡みもあって、入っていた記憶があるので、何ぞと思いました。 |
| 学校教育課参事 | 業務が多忙で、ご本にから退きたいというご意思がありましたので、今回、入っておりません。 |
| 学校教育課長 | 本来であれば、趣旨的に入っていただくことは、願っていたところなのですが、今回、おとぎの国の園舎建替でスタートの年だったものですから、今年については、勘弁してほしいというようなお話があったものですから、先ほど、説明でもありましたとおり、今年1年を来年に向けてこれから新たな体制を組もうというような考え方を持っておりますので、その時には、また、一番いい形の人選をしながら、体制を組みたいと考えております。 |
| 小林委員 | わかりました。公私連携の枠で確か入っていたと思ったので、その枠が抜けたので、何でなのかと。 |
| 教育長 | 他にございませんでしょうか。 |
| 武岡職務代理 | とうべつ学園のほうで、4号委員として学校の先生方が入っていないのですけれども、本来的には、入らない形になるのかなという気はするのですが、西当別は入っていますよね。このへんはどうなのでしょう。 |
| 学校教育課参事 | とうべつ学園のほうは、事務方としては入ってはおりますが、委員としては、入ってはおりません。西当別においては、今回、抜けきりませんでした。この1年をかけて、このコミュニティ・スクールに関わっていただく方々は、どういう方が最適なのかということは、学校と話し合いながら、教員については、抜ける形も想定しております。ただ、事務局の中には、委員としてではなく、入っていただく形はとりたいと思います。 |
| 教育長 | 他にございませんでしょうか。 |
| 大畑委員 | わからないことがあり、地域学校運営協議会は、具体的にどのようなことをするのでしょうか。教えていただけたらと思います。 |
| 学校教育課参事 | お手元に、こちらのチラシもありますので、合わせてご説明をさせていただきます。まず、学校だけで子ども達を育てるのではなくて、地域と共に、地域 |

の力を活用しながら、一緒に子ども達を育てていくという形で、学校運営協議会、コミュニティ・スクールと片仮名にしてありますが、学校運営協議会を設置しているところです。これは、平成16年に法律の中に明記されております。そして、学校と地域と家庭が一緒になって、様々な取り組みを行っていくというところで、当別町においては、このチラシにあります、この学校運営協議会を設置してから7年目を迎えております。もともと地域と共に、学校の中に地域の方々が入りながら、一緒になって活動ができないか。その原点をもう一回考え直そうというところで、今年、改めて西地区、本町地区のコミュニティ・スクールの方々、また、地域の方々にもう少し学校運営協議会ってどのようなものなのかということも周知していきたいということで、6月10日の15時半にとうべつ学園を会場にして、コミュニティ・スクールの研修会を開催いたします。

改めて、先生方とも地域と活動していくというのはどういうものかということと一緒に考えていきたいと思っております。この研修会なのですが、2本立てになっております。5月の広報誌にもこちらの研修会、この形になるかと思いますが、広報に載ります。地域の方々の参加も集めながら、最初の1時間は講演会ということで、まず、講師の方、北村善治教授、旭川教育大学の特任教授をされておりますが、コミュニティ・スクールには、大変造詣が深い方です。今回、北村先生に講師になっていただいて、6月10日開催をしていきますが、最初は、講演ということで、コミュニティ・スクールというものはどういうものなのか。コミュニティ・スクールが関わると学校がどうなるのか。ということについて、講演を行っていただき、その後、次の2本目は、ここは地域の方が参加されないで、コミュニティ・スクールに関わる方々が協議会のように一つのテーマを持って、北村教授からは仮想の事例を、なぜこのコミュニティ・スクールは上手く機能していないのかという事例を投げかけまして、コミュニティ・スクールの方々に、協議しあって、こうやってやったらコミュニティ・スクールが動くというようなことを議論しあって、話し合っていくような形で考えております。

今回、6月10日行いますが、北村先生から、この1年間、長期に渡って、当別のこのコミュニティ・スクールが活性化するように一緒に見ていきたいというお言葉もいただいております。今後、先ほどありました人選についても、ご教授いただきながらどのような方々がコミュニティ・スクールのメンバーに加わっていただくことで、地域とこの当別町でどうやってみんなで子どもを育てていくかという地域総体の取り組みになるかということも1年かけて取り組んでいきたいと思っております。その1本目がこの研修会ということで、チラシを置かせていただきました。

以上となります。

大畑委員

ありがとうございます。

小林委員

2部やったら何時くらいに終わるのですか。

| | |
|---------------|---|
| 教育長 | <p>暫時、休憩します。</p> <p>再開します。</p> |
| 学校教育課参事 | <p>一般の講演は、15時30分から16時30分、その後、関係者で行います。1時間となります。</p> |
| 教育長 | <p>全体で2時間くらいですね。</p> |
| 小林委員 | <p>時間があったら、行ってもいいのですか。</p> |
| 教育長 | <p>委員さんには、是非、ご出席をいただきたいです。</p> |
| 学校教育課参事 | <p>一つ、付け加えます。ここに明記されておりませんが、当日、やむを得ず参加ができないときは、ユーチューブ上で動画を限定公開する予定であります。また近くなりましたらお知らせさせていただきます。</p> |
| 教育長 | <p>委員さんには、是非、講演を聞いていただいたあとに、熟議にも参加していただきたいというふうに思っていますので、是非、来ていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声)</p> <p>それでは、ないようでございますので、本件は終了させていただきます。</p> |
| 【日程第5】 教育長 | <p>日程第5、議案第1号、当別町教育支援センター設置要綱の訓令制定について、事務局より説明願います。</p> |
| 教育部長 | <p>それでは、議案第1号、当別町教育支援センター設置要綱の制定について、18頁から26頁になります。</p> <p>適応指導教室の名称を教育支援センターに改称するとともに、西当別地区に教育支援センターを設置するため、訓令を制定するものであります。</p> <p>改正の詳細については、別冊8から10頁の新旧対照表を参照願います。</p> <p>新たに設置する西地区の教育支援センターの名称を「つなぐっとルーム」とし、月曜、火曜、木曜及び金曜の週4日間の開設といたします。その他名称の改称に伴う文言の整理を行っております。</p> <p>なお、「つなぐっとルーム」の開設に向けた状況等についてですが、4月より2名の指導員を採用し、GW明けの開設に向けて現在レインボールームで研修を受けているところです。</p> <p>以上、議案第1号の説明といたします。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑はございませんでしょうか。</p> |
| 武岡職務代理 | <p>レインボーは、月曜から金曜まで毎日されていますが、なぜ、つなぐっとルームは水曜日やらないのでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>つなぐっとルームにつきましては、西当別コミュニティーセンターの空いている部屋を活用して行いますが、水曜日はどうしても空いている部屋がございません。それ以外の日は開設したいと考えております。</p> |
| 武岡職務代理 | <p>公平性の観点からいくと、当別地区と同様に週5日の開設とすべきと考えま</p> |

| | |
|---------------|--|
| | すが、いかがでしょうか。 |
| 教育部長 | 西地区には場所がなく、今まで教育支援センターを開設することができませんでした。週5日やりたいところではありますが、施設の叶わなかったことから、まずは、やれるところから始めようということで、今回、開設したところでございますので、ご理解ください。 |
| 武岡職務代理 | レインボーへ行くと学校は出席扱いになると思いますが、出席扱いになるとしたら、当別地区も西当別地区も同じ条件でやるべきではないかと私は思います。そのへんはいかがでしょう。 |
| 教育部長 | まずは、やれるところから始めようということで、今回、スタートしますが、この形が最終形とは考えておりません。今後、さらに教育支援センターを充実できるよう取り組んで参りますので、ご理解いただきたいと思います。 |
| 教育長 | その他ございませんでしょうか。 |
| 小林委員 | 今回、申請書の様式なども変えるということですが、ホームページを見るとダウンロードできるところがなかったと思います。申請書などの書類はダウンロードできるようにすべきではないでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 今後、検討していきます。 |
| 教育長 | 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） 議案第1号は原案のとおり決定いたします。 |
| 【日程第6】 教育長 | 日程第6、議案第2号、当別町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局より説明願います。 |
| 教育部長 | それでは、議案第2号、当別町スポーツ推進委員の委嘱について、27頁から28頁になります。 当別町スポーツ推進委員の任期満了にともない、当別町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定に基づき、委員15名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日、新旧委員の対照表については、別冊11頁をご覧ください。 以上、議案第2号の説明といたします。 |
| 教育長 | ただ今、提案の説明がありました。質疑はございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようですので、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは、議案第2号は原案のとおり決定いたします。 |
| 【日程第7】 教育長 | 日程第7、議案第3号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について、事務局より説明願います。 |

| | |
|------|---|
| 教育部長 | <p>それでは、議案第3号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について、29頁になります。</p> <p>第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条に基づき、委員として、三澤吏佐子教育長を選任するため委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>以上、議案第3号の説明といたします。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今、提案の説明がありました。質疑はございませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声)</p> <p>ないようですので、議案第3号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、議案第3号は原案のとおり決定いたします。</p> |
| 教育長 | <p>以上で、令和6年第5回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。</p> |

閉会 午後2時35分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者